

令和6年度

市政執行方針・教育行政執行方針

市政執行にあたって

令和6年度は、市長として初めて編成する当初予算であります。昨年4月の市長就任以来、「子育てするなら砂川」という想いを寄せながらこの1年を駆け抜けてまいりました。小学生以下の医療費の無料化、小・中学校給食の無償化を早く実施してまいりましたが、本年は、子どもの医療費の自己負担無料化を中学生・高校生等まで拡大するとともに、保育所・幼稚園においても副食費の無償化をすべての児童に適用するほか、砂川天使幼稚園の給食サービス一部導入に伴う保護者負担の軽減を図るなど、支援の充実を図ってまいります。また、保育所および病児・病後児保育施設において、使用済みおむつを各施設で処理するための環境整備を図るほか、「乳児おむつ無料クーポン券」を「乳児すこやか応援クーポン券」に改め、クーポンを活用できる対象商品を拡充し保護者の利便性の向上を図ってまいります。引き続き、子育て支援の一層の充実を図るため、子育てに係る体制の強化を図るとともに、子育て世代、そのほか各層の方々のご意見を参考に、「子育てするなら砂川」と言われるようなまちづくりに全力で取り組んでまいります。

義務教育学校の建設については、これまで市民の皆様からご意見をいただき進めてきた基本設計・実施設計に基づき、令和6年度から2か年の継続事業として新校舎の建設工事を実施してまいります。令和8年4月の義務教育学校開校に向けて円滑な統合が図られるよう、学校間連携事業を引き続き実施し、小中一貫教育推進計画に基づき、基礎学力の定着と学習習慣の向上や、ふるさと砂川を誇りに思う心の育成として、キャリア教育の

充実を図るなどの取り組みを進めてまいります。駅前施設の整備につきましては、より多くの方に安心してご利用いただける施設となるよう、施設の一部を変更して令和7年3月の完成を目指し建設を進めており、この施設の運営が将来にわたって持続可能となるよう、砂川商工会議所および砂川観光協会をはじめ、市内各団体に参画していただいている運営協議会において、施設の供用開始に向け、具体的にイベントなどの各種事業の実施内容や実施方法等の検討を進めてまいります。また、施設の魅力を高め日常的に誘客を促す事業や施設機能について協議を行い、賑わいを創出し中心市街地の活性化につながる施設になるよう施設管理を含めた運営計画を取りまとめまいります。

長引く物価高騰や円安の状況など、先が見通せない経済情勢の中、本市の財政運営につきまして、近年の大型建設事業により、今後は一定程度の公債費の増加が見込まれておりますが、安定的な歳入の確保と財政規律を遵守し、各事業の推進と財政健全化の両立を目指して市政運営に取り組んでまいります。

砂川市長 飯澤明彦



令和6年度予算額

総額 393億3,808万円

(前年度比 7.0%増)

一般会計

156億3,600万円
(前年度比 13.0%増)

特別会計

(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)

45億5,222万円
(前年度比 1.1%減)

企業会計

(下水道事業・病院事業)

191億4,986万円
(前年度比 4.5%増)

※前年度比は令和5年度6月補正後予算の数値との比較です。

▼▼主な施策の概要 ※ () 内は令和5年度6月補正後予算

子育て支援 子どもの健やかな成長をみんなで支えるまちづくり

★医療費負担金無料化事業(未就学児～高校生等)

2,850万円(1,572万7千円)

令和5年8月から実施している小学生以下の医療費の無料化について、令和6年4月から高校生等まで拡充することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

★すこやか子育て応援事業 RENEWAL!

(乳児すこやか応援クーポン券補助金)

678万5千円(676万5千円)

•乳児すこやか応援クーポン券支給事業

これまで乳児の保護者に対して支給していた「乳児おむつ無料クーポン券」の事業対象用品を拡充し、子育て世帯の利便性の向上を図ります。



★病児・病後児保育施設おむつ自施設処理事業

14万4千円 NEW!

★保育所おむつ自園処理事業 NEW!

445万9千円

病児・病後児保育施設や市立保育所および子育て支援センターにおいて使用済みおむつの自施設・自園処理を行うことで、使用済みおむつの持ち帰りで生じていた保護者負担を解消し、利便性の向上を図ります。



★学校給食費無償化事業

4,723万1千円
(3,667万9千円)

小中学校に在学する児童生徒の学校給食費を無償化し、保護者の経済的負担軽減を図ります。



★保育所副食費無償化事業 NEW!

692万円

市内の保育所に在籍している児童の保護者に対し、0～2歳までの保育料に含まれる給食費および3～5歳までの副食費相当額を無償化し、保護者の経済的負担軽減を図ります。



★幼稚園等副食費助成事業 NEW!

234万2千円

市内に住所を有し、かつ市内外の幼稚園または認可外保育施設に在籍している児童の保護者に対し、副食費相当額等を助成し、保護者の経済的負担軽減を図ります。

★幼稚園運営補助事業 NEW!

65万円

•砂川天使幼稚園 ICT ソフト等導入補助事業

市内小中学校および保育園に導入済みである保護者アプリ「コドモン」を導入することにより、小学校入学時にシステムをスムーズに使用できることから、導入に係る初期費用について補助します。



•砂川天使幼稚園給食運搬費補助事業

保護者に対しアンケートを実施した結果、週2回程程度の給食を開始することとなり、保護者の負担軽減のため給食運搬に係る配送料金を助成します。

「子育てするなら砂川」

と言われるようなまちづくりに引き続き全力で取り組んでまいります!

地域防災・減災 防災・減災に対応したまちづくり

★護岸改修事業

4,880万6千円 (5,271万円)

融雪および大雨による増水によって崩壊した護岸を改修します。

- ・樋口川護岸改修工事
- ・南5号川護岸改修工事

★備蓄品購入事業

187万6千円 (53万8千円)

緊急的かつ応急的に必要となる物資を市民に供給することによる初期段階での適切な災害対応を行う必要があることから、段ボールベッドおよび賞味期限が迫る非常用食料品（アルファ米・パン・保存水）を購入し、備蓄を進めます。



高齢者福祉 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

★砂川福祉会運営費補助事業 NEW!

117万5千円

市内の介護サービスにおいて極めて大きな役割を果たしている砂川福祉会に対し、介護ロボットやICTなどの導入支援費用を補助することで従事者の労働環境の改善を実現し、安心して入所・利用できる施設整備を図ります。

★砂川福祉会空調設備整備費補助事業 NEW!

2億4,142万8千円

砂川福祉会に対し、エアコン設置費用を補助することで入所者の生活環境の改善を実現し、安心して入所・利用できる施設整備を図ります。



障がい者福祉

障がい者が地域で
安心して生活できるまちづくり

★子ども通園センター ICTシステム導入事業 NEW!

70万円

保護者との連絡体制を強化するとともに、職員の療育記録作成、情報共有、請求事務などを迅速に行うことができる専用ソフトなどを導入することにより、保護者の利便性の向上および職員の業務負担の軽減を図ります。

農林業

安全で安心な農畜産物を生産する農業を
営み、美しい森林をつくるまちづくり

★新規就農育成支援事業

1,203万9千円 (873万4千円)

担い手確保対策として、地方相談会への参加、農業体験事業の実施により新規就農へのきっかけづくりを行うほか、就農初期段階の青年就農者に対し給付金を給付するもので、継続事業の賃貸料補助のほか、新規就農者が購入する農業機械の購入費の一部を助成します。

快適空間

美しい街並みの
広がる
まちづくり



★公園施設長寿命化遊具修繕事業

540万円 (550万円)

公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化している市内公園の遊具の修繕を行います。

- ・日の出公園、こぼと公園、新町公園、豊栄公園、西公園

市街地の賑わい

まちなかに賑わいをもたらすまちづくり

★駅前地区整備事業

10億3,807万3千円 (611万8千円)

令和6年1月に2か年継続事業として着手し、同6年度は引き続き建設工事を進めるほか、駐車場整備工事および建物に係る附帯工事を実施します。(施設オープンは令和7年4月を予定)



住環境

安心して暮らせる住生活を実現できるまちづくり

★公営住宅長寿命化型改善事業

8,399万6千円 (1億3,893万円)

「砂川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、屋根・外壁改善工事および物置屋根改修工事を行います。

財政運営

健全な財政運営に努めるまちづくり

★公共施設長寿命化改修事業

9,160万8千円 (1億8,213万3千円)

- 東地区コミュニティセンター照明LED化改修工事
- ふれあいセンター外壁等改修工事
- さくら保育園照明LED化改修工事
- 空知太保育所玄関アプローチ改修工事

児童、保護者が安心して保育所を利用できる環境の整備と業務における職員の体力的な負担軽減を図ります。



商工業

商工業の振興で賑わいと

活気をもたらすまちづくり

★中小企業等振興補助金

472万8千円 (320万8千円)

• 資格等取得支援事業 NEW!

雇用の促進や定着を図るため、従業員に対し業務に必要な資格などを取得させる費用の一部を助成します。

• 従業員家賃支援事業 NEW!

従業員の市内居住の促進および福利厚生の充実を図るため、市外から転入した従業員に事業者が支給する住宅手当の一部を助成します。

• 事業承継促進支援事業 NEW!

経営者の高齢化や後継者不足などによる廃業を防ぐため、事業承継に係る費用の一部を助成します。



教育行政執行にあたって

近年の急激な人口減少や少子高齢化、高度情報化などが進展し、教育を取り巻く環境は大きな変革期を迎えております。すべての人々が、自分らしさを発揮しながら、夢や希望を追い求め、課題に自ら立ち向かい、多様な他者と協働しながら、よりよい社会の担い手となる資質や能力を身につけることができるよう、教育が果たす役割は、一層重要性を増しています。

令和8年度の義務教育学校開校に向けて、義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した小中一貫教育の導入・推進の取り組みを進めることにより、学力の向上や、異学年交流による精神的な発達、いわゆる「中一ギャップ」の緩和など子ども達の「生きる力」を育むとともに、市民一人ひとりが生涯を通して主体的に学び続け、その成果と意欲が活かされる生涯学習社会の実現を目指し、市民の皆様の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

生産年齢人口の減少、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルの変容等、多くの変化が予測される今後の社会において、市民一人ひとりが時代の変化を受け止めながら、わがまちの歴史や文化に誇りと愛着を持ち、幼少期から生涯にわたって学び続けることができ、その成果を生かして自己実現を図ることができるような教育の実現に努めてまいります。

▽▼主な施策の概要

学校教育

子どもたちの生きる力を育み、可能性を広げるまちづくり

★義務教育学校建設事業

7億9,162万4千円 (2億1,474万7千円)

令和8年度に開校予定の義務教育学校の建設にあたり、基本設計・実施設計委託および移転支援業務委託を行うほか、基本設計・実施設計に基づき、建設工事を実施します。

★義務教育学校開校準備事業 NEW!

85万3千円

令和8年度の義務教育学校開校にあたり、校章・校歌制作に係る業務委託を行います。



社会教育

地域とのつながりを育み、学ぶ環境の充実したまちづくり

★図書館整備事業 NEW!

509万8千円

図書館管理システムの更新に合わせ、マイナンバーカードに図書館カードの機能を搭載することで、図書館利用者の利便性向上とマイナンバーカードの普及促進につなげます。

芸術・文化・文化財

文化に親しみ郷土への誇りを育むまちづくり

★地域交流センター整備事業

1億3,070万2千円 (6,833万2千円)

平成19年1月の開設以来17年が経過し、建物躯体や設備などに経年劣化が見られることから、館内照明設備の改修を計画的に行うほか、音響設備の更新やボイラーの改修などを行い施設環境の整備を図ります。



学校教育

確かな学力を育む教育の推進

- ▶主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を重視し、言語活動や家庭学習の充実、一人一台端末などを効果的に活用した授業実践に努めます。
- ▶他校の授業実践をオンラインで参観できる環境整備を推進し、市内統一した学習スタイルによる授業の在り方などについて研修することができる機会を設け、学習指導の質的向上を図ります。

小中学校に係る適正配置の推進

- ▶校歌、校章、制服、スクールバス運行などに関わる検討、令和6年度から学校建設の工事を開始します。
- ▶中学校教員の乗り入れ授業、小中学校教員の合同研修会を通して小中学校の連携を図ります。

豊かな心を育む教育の推進

- ▶発達段階や実態に応じた適切な教育活動を推進します。
- ▶いじめや不登校はアンケート調査、教育相談、心理テストなどにより実態把握に努め、早期解決に向けた組織的な支援を継続して行い、子ども達の心身の健全な育成や安定した教育活動を推進します。

健やかな体の育成

- ▶基本的な生活習慣の確立、食に関する指導の充実に努めます。

地域とともにある学校づくりの推進

- ▶令和5～7年度までにおいて中学校の休日の部活動から段階的に地域へ移行するため、学校・関係団体との意見を踏まえ、協議体で検討を進めます。
- ▶市内唯一の高等学校である砂川高等学校の特色を中学生や保護者に十分理解されるよう周知・広報に努めます。

社会教育

生涯学習の推進

- ▶生涯学習への積極的な参加・参画の体制づくりの推進を目指し、社会教育関係団体や企業と連携・協働して学習に取り組みやすい環境を整備します。
- ▶オアシス通信や市ホームページ、公式LINEにて情報を積極的に発信し、あらゆる世代の意識高揚を図り、生涯学習の充実に努めます。

公民館における学習活動及び施設整備の推進

- ▶公民館グループ・サークルなどの学習活動の活性化を支援します。
- ▶高齢者等スマートフォン体験教室を継続実施し、情報格差の解消に努めます。
- ▶老朽化した受変電設備の改修、地下重油タンクの配管更新工事を行い、施設環境の整備を行います。

図書館を拠点とした読書活動の推進

- ▶ブックスタート事業および学校図書館の支援などを通して、乳幼児期からの積極的な働きかけに努めます。
- ▶図書館管理システムの更新に合わせ、図書館カードのマイナンバーカード化を行い、図書貸し出しが可能となる「マイナンバーカード図書館利用事業」を開始します。

芸術文化活動の充実

- ▶芸術文化団体やNPO法人ゆうと連携し、活動の支援、情報収集・発信に努めます。
- ▶地域交流センターの館内照明設備、音響設備、ボイラーおよび電話交換機などの改修・更新を行います。

スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ環境施設整備の推進

- ▶体育施設の利用増加に努めます。
- ▶地域おこし協力隊による健康増進事業などを行います。
- ▶スポーツ教室の充実を図るとともに、生涯スポーツに係る人材の育成に努めます。
- ▶海洋センターでは、海洋スポーツのレクリエーションカーなどの整備を行います。

- ▶市政執行方針、教育行政執行方針の全文は市ホームページをご確認ください。



市政執行方針



教育行政執行方針